

1) 議題案名

対ビルマ（ミャンマー）ODAについて

2) 議題の背景

＊典拠を含む詳細な背景については別紙「対ビルマODAの動向～軍政を支援してきた日本」を参照。

ビルマ（ミャンマー）では2007年8月15日に燃料価格が突然大幅に引き上げられ、これがきっかけとなってラングーンでデモ行進が始まった。僧侶の参加を受けて抗議行動はビルマ全国に広がったが、軍政はこれを武力鎮圧し、犠牲者は最低200人、被拘束者は4000人を超えていると見られる。

今回のような全国規模の抗議行動があったのは1988年以来のことだ。同年にも軍政は国軍部隊を大量に動員してデモ参加者への無差別発砲を行い、数千人が死亡したとされる。また、規模は小さいが2003年にも遊説旅行中だったアウンサンスーチー氏一行が軍政関係者の一団に襲撃され、数十人が死亡するという事件もあった。

このように民主化は進まず、人権状況も改善されない中、日本政府は1987年以来新規円借款の供与こそ行わなかったものの、既存の円借款案件の支払い実行は継続していたほか、1998年には継続案件だということでヤンゴン国際空港改修工事への円借款を供与している。無償資金協力も多数行っており、その中には、紛争地域にあり今でも強制労働や地雷による被害の原因となっている発電所の改修工事があった。軍政の翼賛組織や、軍政首脳の親族が会長を務める団体への無償資金協力案件も行われている。

このようにして日本は1979年度から2004年度まで毎年、ビルマにとって最大の援助供与国だった。日本政府は、人権状況を改善せず民主化もなかなか進めないビルマに対し多額のODAを供与してきたこと、そして今年ビルマで1988年の悲劇が繰り返され、多数の市民が犠牲となったことを重く受け止めるべきである。

日本政府は今回の事態を受けて、軍政がアウンサンスーチー氏と全ての政治囚を釈放し、民主化勢力との実質的対話を開始するまで、軍政に対するODAを控えるべきである。日本政府はまた、これを機に対ビルマODAについて明確な方針や基準を打ち出し、「民主化の促進」を真に支えるような支援をする努力をしていくべきであると考えている。

3) 議題に関わる問題点

・対ビルマODA一部停止の理由や再開のための条件などが明らかにされていない。このままでは、過去にあったように、民主化や人権状況などに進展がないままODAが再開される懸念がある。

・専門家や国内の事情に通じているビルマ人やNGOの意見を聞き、反映させた上でビルマの民主化の促進を支援するODAを構築していくためのプロセスが欠けている。

4) 外務省への事前質問

・2007年に交換公文を締結した「中央乾燥地植林計画（5期）」と「人材育成奨学計画」など、人材開発センター以外の案件についてはどのような措置を取る予定か。

・ビルマ向け草の根・人間の安全保障無償資金協力で、2007年度に贈与契約を締結した案件のリストを提示してほしい。

・ 2003 年 5 月 30 日に起きたアウンサンスーチー氏一行襲撃事件の後、日本政府は対ビルマ ODA について「ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を慎重に吟味した上順次実施する」という方針を出した。政府は、現在行われている無償資金協力、（草の根・人間の安全保障無償資金協力を含む）について、目的通りに使用されているかどうか、どのように確認しているのか。

・ バルーチャウン第 2 水力発電所の改修工事について、2002 年に無償資金協力（約 6 億円）について交換公文が締結された後、実際に支払いが行われているのかどうか。行われていない場合、その理由は何か。

5) 議題に関わる論点

(1) ビルマでは 2003 年にアウンサンスーチー氏一行が襲撃され、氏の支持者ら数十人が殺される事件が起きた。この事件を受けて日本政府は ODA を控えるような姿勢を見せた。しかしながら「スー・チー女史がミャンマー政府当局に拘束されて以降の状況に鑑み、新規の経済協力案件については基本的に見合わせる」（ODA 国別データブック、強調は引用者）という表現に見られるように、ODA を見合わせる理由がきわめてあいまいにされていた。同時に、どのような条件が満たされれば見合わせる措置が解除されるのかも明らかでなかった。

事件以後、しばらくの間は無償資金協力の額も抑えられていたが、ビルマ国内情勢に大きな改善は見られなかったにもかかわらず 2005 年度に無償資金協力の合計額が前年度に比べ急に増えた。このとき増額の理由について国民に向けた説明は一切なかった。説明がないまま援助額が 2003 年 5 月以前のレベルに徐々に戻っていくように見えていたところへ、2007 年 9 月の武力弾圧が起きた。

外務大臣や官房長官などの記者会見での発言によれば、2007 年 9 月に起きた反軍政デモ参加者への武力弾圧や、日本人ジャーナリストが射殺されたことを受けて、日本政府は対ビルマ ODA を縮小することを検討した。例えば町村官房長官は 2007 年 10 月 1 日の記者会見で次のように述べている。

「今後、国際機関などの場での議論も進んでいくだろうから、そうした結果を踏まえ、強い措置を含めて、さまざまな方策を考えたい」（強調は引用者）

また、高村外務大臣も 10 月 3 日の記者会見で次のように述べた。

「今までも経済協力については・・・更に絞り込むような形を考えていきたい」

検討の結果、日本政府は人材開発センター建設への無償資金協力（5 億 5200 万円）を抛出しないことを決めた（2007 年 10 月 16 日の外務大臣記者会見ほか）。人材開発センターへの ODA 供与取りやめについて外務大臣は次のように述べた。

「日本政府の姿勢を示しておかなければならない、この軍事政権を今の時点で事実上支持するような行動は取れないということが一つです。それから反面、前にも申し上げましたが、ただでさえ苦しんでいる民衆が更に苦しむようなポリオのワクチン供与を止めることは出来ないということです。その中で人材開発センターも中長期的には民衆の役に立つ話なのですが、当面、今の政権を支援する面もあるので、とりあえず取り止めます、ということですよ」（2007 年 10 月 16 日の外務大臣記者会見、強調は引用者）

「更に絞り込む」という発言自体、人道上の必要性も緊急性も薄い案件が現在の対ビルマODAに存在していることを示している。また「今の政権を支援する面もある」という高村発言も驚くべきものだ。なぜならODAが軍政の支配を維持する方向で使われていることを外相が認めているからだ。これはODA大綱そのものに反する援助が行われていることを、自ら認めているようなものだ。

私たちは、軍政がアウンサンスーチー氏と全ての政治囚を釈放し、民主化勢力との実質的対話を開始するまで、軍事政権に対してODAを行うべきではないと考える。人材開発センターへのODA供与取りやめは歓迎するが、十分ではないと考える。2005年に見られたような、民主化プロセスの進展や人権状況の改善がないままの援助の再開は繰り返さないでいただきたい。

(a) 人材開発センター建設は交換公文も締結されていない（正式には供与が決まっていなかった）案件で、経済協力の絞り込みとしては微小なものではないかと思われる。交換公文が既に締結されている案件を含め、人材開発センター以外の案件についてはどのような措置を取る予定なのか。日本はこれまで、ポリオのワクチン供与のほかに毎年何十件も無償資金協力を行ってきている。人材開発センターに出資しないこと以外には何も措置を取らないのか、取る場合にはその措置の詳細を伺いたい。

(b) 外務大臣の発言では、日本政府が人材開発センターへのODA供与をしない理由や、どのような条件が満たされれば供与することにするのかについてが明確になっていない。また、ビルマ軍政に対して今回の決定や再開の条件についてどのように伝えているのかもわからない。人材開発センターへのODA供与のための条件はあるのか。また、供与取りやめの理由や再開の条件についてビルマ軍政にはどのように伝えているのか。以上について伺いたい。

(2) ODA大綱 I I (4) は以下のように定めている。

開発途上国における民主化の促進、市場経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う。

上記をふまえ、今後日本政府がビルマへの援助を行う際には、援助に関して明確な基準を打ち出し、「民主化の促進」を真に支えるような支援をする努力をしていくべきであると考え。ビルマでは、民主化を求めて活動する人々への弾圧が厳しい。また、国際機関や国際NGO、現地のNGOなどの活動にも大きな制限が加えられており、透明性やアカウンタビリティを確保した形で援助を行うのが難しい状況にある。こうした状況を踏まえ、日本政府は民主化促進を支援する援助を構築すべきだと考える。そのためには、援助の実施そのものを含め、対ビルマODAについては、ビルマ情勢に詳しい国内外の識者や国際人権NGOや開発・環境問題に取り組むNGO、民主化を目指して活動しているビルマ人などからの意見を積極的に聴取し、参考にすべきである。このことについてはいかがお考えか。

議題提案団体：

(特活) メコン・ウォッチ、ビルマ市民フォーラム、ヒューマンライツ・ナウ、(特活) 名古屋NGOセンター

以上